

職員人事



3月31日付で、3人が退職しました。
()内は旧所属、旧役職。

▼退職

- ▽甲木圭(都市整備課課長)
- ▽村山静(上下水道課課長補佐)
- ▽大下綾音(アザレア幼児園保育士)

4月1日付で、職員の人事異動が次のとおり行われました。()内は旧所属、旧役職。

▼昇格・異動

- ▽【住民課】
▽参事 百田敦(上下水道課課長補佐)
- ▽係長 阿部智叙(住民課主任主事)

▼健康福祉課

- ▽課長補佐 百田儀幸(総務課課長補佐)
- ▽係長 羽原才鑑(総務課付係長 介護保険 除広域連合本部派遣)

▼【税務課】

- ▽課長 横山剛(税務課課長補佐)
- ▽課長補佐 舩本直明(都市整備課課長補佐)

▼【会計課】

- ▽理事(会計管理者) 合屋浩二(税務課 課長)
- ▽課長補佐 木村敏子(子ども教育課 長補佐)

▼【上下水道課】

- ▽課長 稲永勝章(地域振興課課長)
- ▽課長補佐 松浦妙子(住民課課長補佐)
- ▽係長 安河内知昭(上下水道課主任主事)

- ▽主任主事 園田展也(健康福祉課主任主事)
- ▽主任主事 百田亮介(上下水道課主任主事)

▼【地域振興課】

- ▽課長 甲能裕和(総務課付課長 清掃施設 設組合派遣)
- ▽課長補佐 岩崎勝(地域振興課係長)
- ▽係長 御手洗慶明(総務課主任主事)

▼【都市整備課】

- ▽課長 世利昌信(上下水道課課長)
- ▽課長補佐 櫻木美奈子(子ども教育課 係長)

▼【総務課】

- ▽課長 諸石豊(総務課参事)
- ▽付参事(清掃施設設組合派遣) 中牟田健(健康福祉課課長補佐)
- ▽付課長補佐 稲岡慎太郎(総務課付係長 介護保険 除広域連合粕屋支部派遣)
- ▽係長 堀内崇(会計課係長)
- ▽主任主事 山田幸弘(上下水道課主任主事)
- ▽主任主事 百田誠也(都市整備課主任主事)

▼【社会教育課】

- ▽主任主事 村山雄紀(社会教育課主任主事)
- ▽付主任主事 稲永恵美(総務課付主任主事 厚生労働省研修)
- ▽主事(後期高齢者医療広域連合派遣) 長谷川遥香(税務課主事)

▼【まちづくり課】

- ▽参事 船井弘喜(まちづくり課課長補佐)

- ▽主事 百田広明(住民課主事)
- ▽主事 稲永将真(子ども教育課主事)

▼【子ども教育課】

- ▽理事兼課長 御手洗文生(子ども教育課課長)
- ▽係長・主管保育士 今泉育子(アザレア 幼児園主任保育士)
- ▽係長 朝比奈真由美(子ども教育課主任主事)
- ▽主任主事 青柳貴裕(税務課主任主事)
- ▽主任主事 百田彩世(子ども教育課主事)
- ▽主任主事 有吉佑輝子(まちづくり課主事)

▼【社会教育課】

- ▽主任主事 印藤真(総務課付主任主事 自治振興組合派遣)
- ▽主事 阿世賀詩歩(住民課主事)

▼【議事事務局】

- ▽理事(局長)兼まちづくり審議官 梅野猛(総務課理事兼課長)

▼【新規採用】

- ()内は、新所属、新役職。
- ▽世良敦美(上下水道課主事)
- ▽大原悠(都市整備課主事)
- ▽森菜都子(子ども教育課主事)
- ▽大久保武竜(住民課主事)
- ▽岡本滉平(総務課主事)
- ▽宇都枝(税務課主事)
- ▽河野愛海(れいんぼー幼稚園教諭)

※3月1日採用



新型コロナウイルス感染症拡大に
便乗した詐欺に注意!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に便乗した二重電話詐欺が発生しています。今後、同じような事件が発生する可能性がありますので、ご注意ください。

製薬会社の社債購入を募る手口
自宅に製薬会社名の封書が届き、コロナウイルス治療薬の開発目的の社債発行に関する資料が同封されていた。後日、製薬会社社員を名乗る者から電話があり、「社債を購入しないか」「あなたの名義で社債を購入したことがばれて問題になった。300万円を準備して欲しい。」などと言って強引に費用を請求された。

親族を騙る手口

・孫を名乗る男から「コロナにかかったかもしれない。明日病院に行つてからまた電話する。」という不審な電話があった。

・息子を名乗る男から「コロナで会社が倒産して借金があった。お金を貸してほしい。」というお金を要求する電話があった。

！だまされないために

・身に覚えのない話はきっぱり断り、電話を切る！

・個人情報絶対教えない！

・不審な電話、メール、郵便は必ず家族や警察に相談する。緊急時には110番！

粕屋警察署
☎039・0110



第1回 甲種防火管理
新規講習 受講案内

甲種防火管理の新規講習を受講しませんか。

日 時
6月4日(木) 10時～17時
5日(金) 10時～16時

※受付開始は、両日とも9時30分

分 場 所 粕屋南部消防組合
消防本部 4階研修室
(志免町大字田富170)
定 員 60人(先着順)
受 講 料 5千円
(テキスト代含む)

申込方法
次のものを粕屋南部消防組合消防本部予防課指導係へ提出してください。

- 講習申込用紙(要押印)
- ※申込用紙は、粕屋南部消防組合消防本部予防課指導係、粕屋南部消防署、粕屋中部消防署にあります。ホームページからもダウンロードできます。
- 受講料(5千円)
- 写真1枚縦3cm、横2.5cm、

6か月以内に撮影された正面無帽、無背景の上半身像。裏面に氏名を記入。
④本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなどを提示)
⑤修了証などの写し
※講習科目の一部を免除される人のみ(消防設備点検資格者免状取得者、自衛消防業務講習修了者)

申込期間
5月11日(月)～5月28日(木)
8時30分～17時
土日祝日を除く

甲 粕屋南部消防組合消防本部
予防課指導係
☎035・6389



労働保険年度更新のお知らせ

労働保険は、労働者が業務中や通勤中に災害にあった場合、あるいは失業した場合に保険給付を行う制度です。

農林水産事業の一部を除き、労働者を1人でも雇用している事業主は、法定期日(6月1日～7月10日)までに労働保険の申告・納付手続きを行うことになっています。また、雇用保険について、令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)の保険料率に変更はありません。

須恵町商工会では、労働保険の事務委託を受け付けています。申告方法や労働保険料の計算など、詳しくはお問い合わせください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、申告期日が変更となる場合がありますのでご容赦ください。

須恵町商工会
☎0332・67000

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な人への猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件の全てに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められます。申請を考えている人は、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 換価の猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限(令和2年4月16日)から6か月以内に申請書が提出されていること。
- ⑤ 原則として、担保の提供があること。(担保が不要な場合もあります)

2020年工業統計調査を実施します

政府統計

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

工業統計キャラクター コウちゃん

調査時点は、2020年6月1日です。

調査へのご協力をお願いいたします。

※今回の調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査票の配布は調査員による訪問ではなく、郵送で行います。

総務省・経済産業省・福岡県・須恵町